

会 議 録

会議の名称	第3回 阪南市外部評価委員会
開催日時	平成28年7月4日(月) 午後6時30分～
開催場所	阪南市役所3階 全員協議会室
出席者	<p>【委員】 壬生委員長、掛谷副委員長、奥野委員、高橋委員</p> <p>【事務局等職員】 岩本参与(兼)総務部長、中村参与(兼)財務部長、南市民部長 (財政課)小川課長、岩本課長代理 (税務課)嶋本課長 (公共施設活用課)西川課長 (秘書広報課)南課長 (総務課)中川課長 (商工労働観光課)松下副理事(兼)課長、辻野主幹 (土木管理室)南室長 (市民協働まちづくり振興課)宍道副理事(兼)課長、金田主幹 (みらい戦略室)井上副理事(兼)室長、布施室長代理、高倉主幹、太田総括主事、新垣主事</p>
会議の議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会あいさつ 2. ヒアリングの進行順序等 3. 施策のヒアリング <ul style="list-style-type: none"> ・「健全な財政運営」 ・「観光の振興」 ・「市民協働ネットワーク化の促進」 4. 判定区分等についての協議 5. その他
公開・非公開	施策のヒアリングまで公開
傍聴人数	0人

1. 開会あいさつ

○委員長より

出席者全員の着席並びに傍聴人の受付時間終了につき、定刻より早い開始とする旨、委員全員の同意を得た上で、平成28年度第3回阪南市外部評価委員会を開催する。

委員総数4名に対し4名出席のため、阪南市外部評価委員会条例第5条第2項の規定により、会議が成立していることを報告する。傍聴人0名。本日の配布資料につ

いて事務局から説明願う。

○事務局より資料の確認

各委員に資料の不足がないことを確認。

2. ヒアリングの進行順序等

○事務局より説明

施策の主担当課から施策の概要を説明するが、説明者は事前に事務局が提供した質問票に基づいて、簡略かつ適切な説明を心掛け、5分を目途に説明を終了するようお願いする。

説明時間5分経過時にベルを1回、さらに2分経過時にベルを2回鳴らす。説明終了後、30分の質疑回答を行うが、終了5分前にベルを1回、30分経過時にベルを2回鳴らす。質疑応答終了後に説明者は退席し、後続案件の説明者は速やかに説明者席へ移動願う。阪南市外部評価実施要領に基づき、施策のヒアリングは公開するが、案件4における判定区分等についての協議については、非公開となるので、傍聴人はヒアリング終了後に退席するよう併せてお願いする。

なお、外部評価の結果については、施策のヒアリングは公開するが、案件4における判定区分についての協議は非公開とする。なお、外部評価の結果については後日会議録を公開する。

○委員長より

本日ヒアリングを実施する施策は、「健全な財政運営」、「観光の振興」、「市民協働ネットワーク化の促進」の3件。

3. 施策のヒアリング

○第7章施策3「健全な財政運営」

財政課

まず、本市の財政状況として、直近、平成26年度における一般会計の決算は、歳入176億372万9千円、歳出173億9414万円、収支差額1億9959万3千円の黒字決算となった。その主な要因としては、市税や地方消費税交付金の増加、(仮称)防災コミュニティ等拠点施設整備事業や学校耐震化事業に伴う国庫支出金の収入増加である。本市では、市民病院問題、南海トラフ巨大地震を見据えた義務教育施設及び公共施設の防災対策・耐震化などの諸課題の解決に向け、職員一丸となって、全力で国や府の交付金・補助金の獲得に取り組んできた。

一方、高齢化社会に対応する関連施策などについては、スマートウェルネスシティの実現をめざして「健幸」をキーワードとした施策展開を図るとともに、さらなる災害対策の充実といった喫緊の課題についても、あらゆる国の交付金等の活用について全力で取り組んできた。

施策シートについては、施策概要では、施策の担当課、関係課として、財政課と税務課、公共施設活用課、秘書広報課、総務課を記載しており、施策のめざす姿としては、『安定した財源の確保と「選択と集中」を基本とした歳出の効率化を図り、健全な財政運営を行っています。』としている。また、施策評価では、平成 27 年度の取組方針として、『公有財産の管理利活用』『市税徴収率の向上』『財政指標の改善』を、成果指標として、『市税徴収率』『経常収支比率』を掲げている。

内部評価としては、判定理由にも記載しているように、達成できたこと、達成できなかったことがあるが、引き続き厳しい財政状況、『安定した財源の確保と歳出の効率化が欠かせない』状況であるため、「★」の「施策のめざす姿にやや近づいている」としている。

施策を構成する事務事業としては、『賦課徴収事業』『公有財産利活用推進事業』『広告料収入事業』『ふるさとまちづくり応援寄附感謝事業』について、担当課、事業概要等をそれぞれ記載している。

また、『健全な財政運営』に関連する事務事業として、説明した 4 事業について、『施策のめざす姿への寄与度』『事業概要』『目標の達成状況』等を事務事業シートにまとめている。

次に、事前にいただいた質問として、『経常収支比率以外で重視されている財政指標』については、追加資料「別紙 1」のとおり。参考に指標の用語解説を「別紙 2」に記載している。

次に、『平成 24 年度から平成 26 年度の経常収支比率と市税徴収率の全国都市平均値の実数』については、平成 24 年度から順に、経常収支比率 89.9%、89.2%、90.3%、市税徴収率 92.9%、93.6%、94.4%である。

【主な質疑応答】

委員

歳出のさらなる効率化に向けて、具体的に考えていることがあれば、お聞かせいただきたい。また、節約することによる財政以外に懸念されるデメリットもあれば、お聞かせいただきたい。

財政課

歳出の更なる効率化に向けた努力としては、まず、当初予算編成時に組織を挙げて取り組んでいる。本市では、前年 9 月から予算編成方針を策定、10 月に予算説明会を開催、11 月に各施策・事業担当課から予算要求書の提出がされる。まず、この段階で、施策・

会 議 録

事業担当課における歳出効率化に向けた工夫が反映されている。この予算要求書の提出以降、追加資料やヒアリング等を通じて、事業の合目的性（目的としての適切さ）、実効性、効率性、代替手段の有無等を検討、判断して、まず、12月中に財政課長内示、年明け1月に、施策・事業担当課からの要求に応じる形で、財務部長復活査定、最終、市長復活査定を経て、当初予算案が調製される。これを3月議会において、ご審議いただき、予算として成立する。そして、こうした努力は、当初予算編成時のみならず、期中、事業執行直前まで、国や大阪府から提示される有利な補助メニューの活用やより良い事業執行手法の選択として続けている。なお、全ての工程において、総合計画の実現への寄与や行政経営計画との整合を図りつつ、選択と集中による重点化や、事業費の精査により歳出の効率化に取り組んでいる。

また、節約に対する財政以外に懸念されるデメリットにつきましては、極力、発生しないように努力、工夫している。

委員長

デメリットの話は非常に大事だと思っている。極力、発生しないように努力されているとのことだが、具体的にどのようなことが懸念されているのか。また、実際に何か起こったことがあって他にそのようなことが無いように気を付けていることがあれば教えて欲しい。

財政課

具体的に予算を削減したことでのデメリットは記憶していないが、道路や施設などについては、修繕はしているが予防保全まではできていない状況。たくさんインフラがあるので具体的にどのくらいで壊れるかを完全に把握することは不可能。早めに対応することは安全であるが、無尽蔵に予算があるわけでもなく、他にもやっておく施策があるので、先ほどから予算編成については組織をあげて取り組んでいるというのはこのようなことで、財政課だけでわかることではないので、例えば、設備であれば、こういう状況であると設備を担当している課に説明いただき、他の部局と見比べて、優先度が高いところから予算を付けていくので、緊急性や有効性を訴えていただき順位を付けていく。また、事業の方向性を決める行政経営計画の査定結果を意識して予算の査定をしている。少しずつはデメリットが出てくるかも知れませんが、削減したことでダイレクトに影響を受けたというのは私が本席に居てからは経験していない。

委員長

公共施設の長寿命化を考えるうえではここが重要になってくる。

委員

事前に追加資料としてまとめていきいただきありがとうございました。重要と思う指標は別紙1のとおりだと思うが、経年比較するとだんだん悪くなっているように感じた。とくにどの部分が喫緊の課題かをお聞きしたい。

財政課

追加資料1の表には実質収支から収支を書き並べているように、この指標が悪くなると入出の均衡がとれなくなり、その団体の存立にかかわってくる。また、財政力指数についても市税収を中心に自前で集められるお金ですので大切である。下の4つの指標は国から出ている健全化の指標であるが、阪南市は基準をクリアして健全化が保たれている状況。経常収支比率については、注目する指標で、昔は80%以下が良いと言われていたが、近年の書籍では80%の規定が書かれていないものが増えてきた。現実多くの自治体が守られていない状況にある。100%に近い数値であることは、経常的に収納されるお金が経常的に必要なところになってしまうので、新たな事業を打てないことになることから、やはり100%に近い数値は良くないと考えている。ただ、本市の場合は、実際に100%に近づいており、収入がない中で、いかに経常的な支出をどのようにしたら抑制できるか。削減・節約することで市民にデメリットになってはいけないので、そこが悩ましいところ。本市の財政力で入出のバランスを取りながら、かといって入ってくるより出る方が多いと継続的で持続可能なことができなくなってはいけないので、そのバランスをとるのが当課の役割と考えている。

委員

経常収支比率が100%に近いことから財政状況が悪い状況にあると思うが、安定した財源の確保、歳出の効率化としてどのような方策を検討されているかについて、長期的なもの、短期的なものを教えて欲しい。

財政課

安定した財源の確保策としては、まず、賦課徴収事業の市税がメインになると考えている。あと公有財産利活用推進事業、広告料収入事業、ふるさとまちづくり応援寄附感謝事業などに加え、できる努力でもって収入をあげていくことが必要だと思う。さらに、公有財の確保策としては、短期的にも長期的にも市財政に寄与するものと考えている。また、なかなかすぐに効果は出ないかもしれないが、徴収率には限度があるので、やはり市税収でもって賦課できる対象を広げないといけない。人口減少に歯止めをかけるべく、移住・定住促進事業、企業誘致などの商工業振興施策等に取り組んでおり、活力ある豊かな街づくりが、長期的には、税収入等、市の歳入確保につながるものと考えている。

委員

経常収支比率は、平成 27 年度の見通しとして、100%に近いとのことだが、どのぐらいで着地しそうか。

財政課

出納閉鎖が終わり、決算書を作成しているところだが、いくらか好転する要素もあることから、前年度の 99.8%よりも 2%程度良くなり 97%台になる予定。

委員

自力で稼ぐ方法と国の交付金などの他力で稼ぐ方法とがあるが、阪南市の財力では交付金を取りにいかないとダメだということもわかった。それも大事なことだが、あまり他力で稼ぐことにシフトしていると自力で稼ぐ力が弱くなることが心配。自力で稼ぐにもいろいろな仕掛けがある。例えば、阪南市の特徴である自然と観光資源を活用して市民をはじめ、市外からの流入を促進してお金を落としてもらうなどが考えられる。関連各部署に支援やアドバイスしている事例があれば教えていただきたい。

財政課

各担当課では知恵を絞って情報を取ってやっていただいている。財政セクションとしては、このような補助金や交付金、地方債で有利なメニューがあるという後方支援的なものになってしまう。他力のサポートはできるが、このような事業をしたら儲かるということは施策担当課の方が先に行っているケースがほとんど。他のセクションで使っていたものなど、制度上の関連づいたものをあてがっていくことは担当課に充分にアドバイスはできる。施策の実施内容については、他事例などを情報提供することはできるが、このようにしたらいいなどと言うて行くことは財政課としては苦しい状況。

委員

ふるさと納税が定着しているが、阪南市として平成 27 年度はどのような仕掛けをしたのか。平成 27 年度の収支はどれだけあったのか。

総務課

「ふるさとチョイス」というウェブサイトにお礼品を掲載し、クレジットカードで決済できるシステムを導入した。寄附金である歳入は 12,186,000 円で、お礼品や手数料等の歳出が 2,961,000 円となり、収支は 9,925,000 円である。

委員

財政状況が厳しい中で、取り組んでいる内容が他の団体とあまり変わらない印象を受

会 議 録

けた。もっと活性化していく必要があるが、今後はどのようなことに取り組んでいくのか。

総務課

今までは1万円以上の寄附者に対して、阪南ブランド十四匠22品目で、寄附者に対して3千円相当のお礼品を贈呈してきたことから、10万円寄附していただいても同じお礼品であった。今年度からは寄附金額に応じたお礼品に替えていきたいと考えており、そのために商工会と調整協議中ではあるが、新たなお礼品を提供できる事業者を募集することにより、寄附の促進に努めたいと考えている。

委員

お礼品は地産品であると思うが、違う視点で阪南市の特色である自然や観光資源などを商品化することは考えていないのか。

総務課

4月に総務省から、プリペイドカードや旅行のポイントや電子マネー、貴金属、電化製品など資産性の高いものは、ふるさと納税の趣旨に反すると通知があったので、本市としては通知の枠組みの中で考えていきたいと思っている。

委員

着地型観光の拡大版として、点ではなくて面で企画して商品化してはどうかと考える。次に公有財産の利活用として、使用見込みと使用不可の各件数と資産内容、それに伴う販売計画をお伺いする。

公共施設活用課

まず、使用できない資産については、土地の中で境界など係争中であることや、前面の道路で底地が市に移管されていない物件がある。そのような物件は開発許可で一定の法的手続きを取る行為ができないので利活用のできない物件となる。活用できるもので速やかに処分できるものは取り組んでいる。

委員

完全に利用不可である物件で、少し手を加えることや改善することで売り物件になるものは全くないのか。

公共施設活用課

現状として、倒産して債権者がたくさんいるなどの物件が残っている。

委員

使用見込みのない公有財産を売却することはあたりまえのこと。例えば、市外の法人に売却することは考えていないのか。対象となる物件はないのか。

公共施設活用課

土地利用のポテンシャルが高い物件があれば、いろんな形でその土地を利用しないといけないので、民間の方を含めて問題を解決していると思うが、問題を解決するためのコストと処分できる価格とのバランスが非常に悪いことから、塩漬けになっており、なかなか前に進めない状況と考えている。

委員

残っている物件は、費用対効果が出ない難物件ということか。

阪南市にとってよりプラスになる売却方法を考えていただきたい。

公共施設活用課

今、資料を持ち合せていないが、例えば、旧はつめ幼稚園の跡地は、土地がつかえない状態になっている。

委員長

後日、資料の提出をお願いしたい。

「健全な財政運営」にかかるヒアリングは以上とする。

(質疑終了)

○第5章施策1「観光の振興」

商工労働観光課

本市の観光振興については、春の山中溪のさくら、夏の海水浴場とビーチバレー、秋のやぐらパレードと秋祭り、冬はハイキングコースなど、四季折々の観光資源の情報発信や、観光協会と連携し、産業観光、体験観光の実施など、本市の産業の資源を用いて、工場見学（浪花酒造、和紙の布、大正紡績など）や、まち歩きなど、地域内外の人々の交流を図る、着地型の産業観光の推進など、産業振興につながるような取り組みや阪南市の知名度向上など観光プロモーション事業に取組み、交流人口の増大を図り、地域の活性化に向けた事業の推進を行なっている。

事前質問のインバウンド対策については、関西国際空港の国際線のLCCの増便などに

会 議 録

より、外国旅行客が大幅に伸びる中において、泉州地域にも観光客を呼び込むため、阪南市単独ではなく堺市以南の 9 市 4 町が協力し、泉州一体の観光プロモーションを実施するとともに、関西国際空港の中に泉州の地場産品のアンテナショップの出店、外国記者やインターネットの情報発信力のある、ブロガーに対して、泉州の観光地を周るツアーを実施して観光のPRを外国に向けて発信している。

また、本市独自では、台湾の旅行業関係者に対して、せんなん里海公園や波多神社、浪花酒造などの観光資源を案内するとともに、商工会とも連携し阪南ブランド十四匠の企業の皆さんとディスカッションを行うなど本市の魅力をアピールし観光客の誘致に取り組んでいるところである。

海水浴場については、大きく入場者数が変動する要因は、屋外全てで行うイベントで言えることであるが、天候に大きく左右されるということで、とくに、海水浴場で休日に天候が悪くなると、車が 1,000 台入るということで、家族 4 人が来るとして、それで 4,000 人が減少するということになる。また、海水浴客でいえば、レジャー白書によると、海離れが進み、80年代のピークの4分の1まで落ちているとの報告もある。さらに、本市でも高齢化率が30%弱となっていて、少子高齢化という社会現象も大きな要因と考えられる。

このような中で、集客を図るため、吉本芸人を呼ぶことや、タコつかみイベントなども実施しており、今年は、グルメを切口にキッチンカーの誘致や海鮮プロレスなど新しいイベント事業を行う予定である。

観光協会（阪南はなやか観光協会）については、平成26年4月22日に設立し、今年で3年目を迎えたところ。職員は事務局長と職員の2名体制で、事業を行うのも、ほとんどが、本課の職員と一緒に事業を行なっている。

具体的な事業としては、平成27年度は国の交付金を活用し、観光プロモーション事業として、御堂筋オータムパーティ、泉州国際マラソン、阪南マルシェ、産業フェア、はなフェスイベントや体験型観光として、まち歩きツアー、地元農園収穫体験、のりすき体験、利き酒体験の実施、また、大阪市内でのプロモーションとして、船場センタービル、OMMビルへPR出展するとともに、カレンダーを1万部作成、観光協会PR冊子を作成して市外に配布してPRに努めています。また、昨年度は、夕陽百選の選定にも選定を受け、観光情報などの情報発信を数多く実施している。

今年度は、国の加速化交付金を活用し、今まで観光の計画がなかったことから、本市の状況や課題整理を行い、観光振興ビジョンの策定と併せて、着地型旅行商品の開発・販売支援、体験プログラムの開発など、観光協会と連携し事業に取り組むこととしている。

最後に、お手元に、今年のビーチバレーのパンフレットと、7月23日に行うコットンフェスティバルのチラシ、昨年作成したPR冊子バラード、カレンダーをご配布しているので、参考にご覧いただければと考えている。

【主な質疑応答】

委員

わんぱく王国の利用者数について、前年実績よりは増えているが、毎年度、目標を達成できていないので、目標の達成に向けた課題と改善策を教えてください。

土木管理室

わんぱく王国については屋外施設であり、天気に左右されることが大きい。また利用者は小学生以下やその親が多いので、少子化に影響を受ける。対策としては、さらなるPRの強化として情報冊子にわんぱく王国を掲載するなど、利用者数の増加に向けて努めたいと考えている。

委員

少子化は今に始まった問題ではない。国内社会で少子高齢化については、危機感をもって対応している時期である。今のこの場で少子化は理由にはならない。

わんぱく王国のターゲットが明確ではない。幼児や小学生の児童やファミリーなどと漠然としている。そういう層にターゲットを絞ってPRや集客を強化されたらいいのだが、話を聞くと、統計上や目視でこういう層が中心だと判断していないか。

ターゲットを明確にされているのか。自然体の中で頑張っているのか、どちらか。

土木管理室

小学生以下の子どもとその親をターゲットにしている。

委員

そのターゲットへの訴求の仕方やPRはどのようにされているのか。

土木管理室

PRの方法としては、市のウェブサイトや雑誌への掲載している。

委員

一般的なことではなく、メインターゲットに1件でも多く来てもらうために大事なことは対応。広報誌やウェブに載せるだけではなく、どこを訴求したら少しでも来てくれるのか。楽しいというようにワクワク感やドキドキ感がでるようなものにしないと伝わらない。

委員長

各事業のターゲットとそれにあつたPRの仕方が大事と思う。

例えばコットンフェスティバルのイベントは、どこの人に来てほしいのか。誰にこのチラシをまくのか、どこの地域にまくかというのは、誰をターゲットにしているかと関係してくると思う。実際にどこをターゲットにしているのか教えていただきたい。

商工労働観光課

泉州地域、阪南市は、昔、綿産業で栄えたところであるが、今の人たちは知らないことや、市内に紡績の会社もあることで、コットンプロジェクトは、商工会と地元企業とタイアップしながらやっている事業であり、なかなか皆さんに知っていただく機会がないので、広く市民の皆さんをはじめ、泉州一体の方や府内の皆さんにPRするべく、各駅にポスターを貼るとともに、各市内の企業の皆さんにお願いしてスーパーや金融機関にポスターを掲示していただいている。併せて、全国コットンサミットにも協力をいただき全国の繊維産業の皆さんにも案内を出させていただいている。機織り体験などもすることから、昔、機織りをしていた高齢者の方も含め、地元の小学生に種まきをしていただいたところ、また綿摘みをしていただく体験などで伝統産業を知ってもらう機会となるので、広く市内外の方にきていただきたい。

委員

経済効果について、わんぱく王国と箱作海水浴場（ビーチ）の来場者数を合計すると、20万人以上の集客がある。20万人の来場者を経済効果につなげることは考えているのか。こういうことをしてこのような効果があったと事例があれば教えていただきたい。

商工労働観光課

わんぱく王国は、遠足の利用者が多いことから経済効果を高めていくことは難しいと感じている。ターゲット層を経済効果の部分におくと、ビーチの方が高いと観光協会と話をしているところ。その中でビーチにおいて経済効果を高めることとして、滞在時間を延ばすことが必要である。その中で本市の弱いことは宿泊施設がないということ。宿泊施設がないことが一番の使えない部分だと考えている。すぐに宿泊施設をつくることは難しいと考えている。次にお金が落ちることとしては、食事だと考えている。ただ、ビーチに関しては、食事を提供することが府営公園なのでハードルが高い状況。そのため、公園の中に常設で立てることができないことから、今年度は地元の食材などを提供するキッチンカーのイベントを調整している。まずは、スポット的にはじめて広げたい。そのため、今年度は経済効果については海側で勝負したい。海でも難しいものは簡易なものから始めることができたらと思っている。

委員

20万人の来訪が確実に見込める中で、例えば、1人千円落とすとすごい金額になる。

2世帯ファミリーをターゲットにするなどしていかないと費用対効果がでない。費用対効果の考えでやってこなかったのか。それともチャレンジしたが成果につながってないのか。

商工労働観光課

行政なので儲ける発想が乏しいかもしれない。地元の企業の皆さんに経済が波及することが重要なことだと思っている。わんぱく王国には、BBQコーナーがあり春や秋には利用される方がたくさんいる。また、桜まつりのシーズンでは各種イベント（地場産品の販売やスタンプラリーなど）を実施している。スタンプラリーには海外の人も来ていた。ビーチでは海の家があるので、そちらに頑張っていたきたいが、最近を持ち込みする人が多く海の家経営が厳しいと聞いている。

委員

宿泊施設がないことが課題であれば、民宿を考えてはどうか。また、キッチンカーの収益は市に入るのか。舞作業所等の協力を得てイベントを実施してはどうか。

商工労働観光課

民宿や民泊については、保健所の許可が必要となり、大阪府の条例の中で7日以上宿泊を連続してする場合という規定がある。事業者として民泊をすることは特区でできるが、本市ではそこまでできる施設が無い状況。例えば、キャンプなど施設がいないことで何かできないかと考えている。

キッチンカーの収益については、一旦、観光協会の事業費としてさせていただき、そのうち何%を手数料という話で調整しているところ。また、例えば、水ナスなど地物を活用した商品を作ってほしいとキッチンカーの出店者側と話をしている。キッチンカーの収益というよりもその流通の中で地域にお金が落ちる仕組みで持っていきたい。

作業所への協力については、今まで検討したことがない。

委員

宿泊施設がないので、委員から民泊という提案があったが、今後の対策として、現在、社会問題になっている空き家対策をうまく活用して、1泊プランを考えられないか。

山中溪のホテルなど、阪南市の自然環境をもっと有効活用するとともに、みさき公園がある岬町など、近隣の自治体も巻き込んで自治体間で連携してプランを考えてはどうか。

委員

岬町にある大阪府立の海洋センターと連携してはどうか。

商工労働観光課

海洋センターと連携してぴちぴちビーチ（箱作海水浴場）にお客さんを増やす仕掛けができればいいが、しかし、海洋センターとぴちぴちビーチの間にときめきビーチ（淡輪海水浴場）があり、利便性となったときに、ときめきビーチが優位になり、ぴちぴちビーチとの連携が難しい状況。

ビーチでイベントを提案したときに、イベントのあとに何ができるかだが、岬町のようにヨットに乗れて、食事ができて、お風呂に入れてという提案ができれば、そういうことをしたい層には訴求があると思う。そのため、委員から意見があったように、ターゲットを明確にして訴求効果のあるPRをうっていくことは必要だと思う。そのようなものを今後どのように作っていくかと考えている。例えば、ぴちぴちビーチで食事や足湯ができるなど、コンテンツを膨らませることが大事だと考えている。それを提案することで他のビーチとの差別化を図っていきたい。

委員

国の交付金を活用して実施した事業の具体的な成果を教えてください。

商工労働観光課

プロモーションについては、68日間で64件を実施。アプリのダウンロード件数は190件で、今後、PRと併せて中身を充実していきたい。また、夕陽と桜のポスターカレンダーを1万枚作成して、ほぼ全部配布した。さらに、夕陽百選の認定を受けるなど新たな地域資源の開発も行った。あと観光大使の事業や、海苔すき体験、酒蔵の見学会など、さまざまなイベントを実施してきた。昨年度は立ち上げることができたことが一番の成果です。今後は、各コンテンツの点と点を線につなげることをしていく必要があることから、今年度は計画を策定する中で進めていきたい。

委員長

どれくらい阪南市に来てくれたのか。実数を持っていれば教えてほしい。また、もし数値を測定していないのであれば、今後、ビジョンを策定するにあたって、どのような調査をされるのか。

商工労働観光課

国の交付金を活用して、観光協会と連携して観光プロモーションや体験観光を実施してきた。市内外を含めて6,800人の方が参加された。また、情報誌「バラード」を作成して、阪急の梅田駅でも観光プロモーションを実施した。北摂の方は阪南市を知らない人が多いので少しでも知ってもらえたことや、市外から情報誌「バラード」を見てわんぱく王国に来た方がいたので地道にPRしている効果があったと実感している。まずは

大阪府内から地道にPRしながら阪南市を知っていただき、来ていただくことにつなげたい。今年は国の交付金を活用して観光振興ビジョンを策定するが、阪南市にどれだけの外国人が来ているのかなどの調査をする予定。

委員長

時間となったので、「観光の振興」のヒアリングを終了する。

(質疑終了)

○第1章施策2「市民協働ネットワーク化の促進」

市民協働まちづくり振興課

施策のめざす姿は記載のとおり。この施策には3つの事業があり、それぞれの事業にそって説明する。

施策の取組方針については、市民協働推進事業では、市民協働事業提案制度が、制度開始から3年目、実際の事業の開始からは2年目となることから、進捗状況や運用について、学識経験者や市民などからなる市民協働推進委員会や庁内の職員からなる市民協働庁内推進会議の意見をふまえながら実施すること。市民活動センター運営事業では、地域交流館にある市民活動センター夢プラザにおいて、広報誌である夢プラザだよりや夢プラザのウェブサイト等で市民公益活動団体に関する積極的な情報発信を行い、市民公益活動の活性化を図り、協働によるまちづくりを推進すること。地域交流館管理運営事業では、指定管理者である社会福祉協議会、市民活動センター夢プラザ、尾崎公民館の3団体に市民協働まちづくり振興課も参加して毎月3団体連携会議を開き、協働して地域交流館の利用促進に向けた取り組みを行うとの方針のもと施策を展開した。

次に、成果指標①②については、平成22年のアンケートにあった「普通」の項目をなくしたことにより割合は低くなったが、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」だけを比較すると、指標①は3倍、指標②は4倍の数値となっている。③市民公益活動拠点（市民活動センター）使用団体数は、市民活動センター夢プラザが、平成26年に旧保健センター分室から、現在の地域交流館に移転し、施設機能を充実し、開館日も拡大した結果、市民公益活動団体も増え、施設の使用団体も増えています。④市民公益活動推進研修参加者数は、同じく市民活動センター夢プラザで幅広い講座を開催した結果、目標を達成している。

次に、施策の達成状況としては、市民協働推進事業については、提案制度で成案化されている8つの事業を、事業担当課と提案団体が協働で実施し、27年度は、これまでの事業の成果の報告会を市民向けに行った。また、職員と市民公益活動団体の方とのワークシ

ヨップを行うことで、お互いに協働についての理解を深めた。市民活動センター運営事業については、夢プラザの利用者数が前年度の 6,266 人が、平成 27 年度は 7,669 人に増加した。市民協働事業の「はなていカレッジ」を引き続き全 8 回開講し、さらに、平成 27 年度は多世代の学びと交流の場として「はんなん夢まち大学」を全 6 回実施し、協働によるまちづくりの担い手を育成した。地域交流館管理運営事業については、3 団体が連携して利用促進を図った結果、利用者が前年度の 13,056 人から、平成 27 年度は 20,664 人に増加した。

施策の課題や問題点については、市民協働推進事業では、提案制度の事業数が減ってきていることから、制度改革も検討していかなければならないこと。市民活動センター運営事業では、夢プラザで、様々な講座やイベント等を開催しているが、参加者の顔ぶれが同じことが多く、若年層の参加など幅広い層に参加してもらうための情報発信の方法やセンターの運営について自立化に向けた支援の方法を検討すること。地域交流館管理運営事業では、午後 5 時から 10 時までの夜間の利用が少ないので、ウェブサイトでの空き室情報の提供や貸館の PR などを行うことでの利用率の向上が課題となっている。

以上の課題から施策のめざす姿の達成度である内部評価としては、★★の「施策のめざす姿に近づいている」としている。★★★の「施策のめざす姿が実現している」にするためには、市民公益活動を担う幅広い世代の新たな人材の発掘や、リーダーとなるべく人材を積極的に育成し、市民との協働によるまちづくりを推進していくこととだと考えている。

【主な質疑応答】

委員

次世代のリーダーを発掘していくことがとても大切だと思う。参加者の顔ぶれが同じことが多いとのことだが、そこから脱皮する必要があると思うが、具体的な案をお聞かせいただきたい。

市民協働まちづくり振興課

市民活動センター夢プラザが施策の鍵となる。講座や研修に参加する人数は増えているが、次世代や新しい団体のリーダーになる方がなかなか出てこないと認識している。市民活動センター夢プラザは、行政と市民をつなぐ中間支援組織であるため、行政が主催するのではなく、中間支援組織が主催することで、はなていカレッジは公益性の高いテーマで開催し、通常であれば開催して終わりだが、参加した市民の中から次のステップとして、次のはなていカレッジの企画会議への参加のお声掛けをしながら、ともに支援活動を担っていただく人を増やす活動をしていただいている。はなて

いカレッジは、アクティブシニアがターゲットになるが、若年層の方については、本市に大学がないことや多世代の交流の場として、昨年度から夢まち大学という講座を大学の先生を招いて実施している。その中でも講座に参加いただいた方の中から今年度の企画をしてみないかと声をかけている。実際に何名かおり、若い世代として市民活動に参画していくという、少しずつではあるが、次世代や新しい団体のリーダーを発掘することを考えている。

委員

定年後に社会生活をされる方も多し、“はんなん夢まち大学”に参加された方などから良いアイデアを聞いていただき、一緒に仲間づくりをしていただけたらと思う。

市民協働まちづくり振興課

単発でたくさん講座を実施しているが、例えば、鳥の写真展で鳥カフェを開催することであれば、鳥が好きな人が集まって、バードウォッチングなど活動に繋がっていったらと考えている。市民活動センター夢プラザの使命として、公民館の趣味の講座ではなく、次に繋がるためのさまざまな公益性の高い取り組みをすることだと考えている。

委員

成果指標の④については、年々大きく増加しているがこの要因が何か教えていただきたい。また、平成26年と平成27年を比較したときに、さらに伸ばした要因となった事例を教えていただきたい。

市民協働まちづくり振興課

平成26年度は、ボランティア市民入門講座をはじめ、プレゼンテーション講座、出前講座、情報発信講座など計7回開催した。平成27年度は、それらに加えて、協働まちづくり講座やアダプト講座を併せて計9回開催し、出前講座として自治基本条例を取り上げて連続3回の講座を開催した。そのことから要因としては、講座の回数が増えたことに加え、はなていカレッジや夢まち大学などで市民活動センター夢プラザが市民に認知されてきたことだと思う。また、夢プラザの場所については、駐車場がたくさんあることに加え、駅から近いなどの利便性もあると分析している。

委員

地域交流館の当初の設置目的に対して、進捗状況と施設集約のメリットや効果として、以前とこんな差があるという目に見えて具体的にわかりやすい内容を教えていただきたい。

市民協働まちづくり振興課

地域交流館に集約する前は、社会福祉協議会が市役所裏に、市民活動センターは旧保健センター分室に、尾崎公民館も旧尾崎公民館の場所にあった。集約することで、初めて出会う人たちも出てくる。社会福祉など選別されて活動される方が集い、お互いの活動を知ることでの相乗効果があると思う。また、市民協働まちづくり振興課も一緒に参加をして毎月1回、三者の連携会議を実施して、情報を共有している。さらに、以前は、尾崎公民館まつりは単体で実施していたが、地域交流館になったことで地域交流館まつりとの同時開催や、社会福祉協議会と市民活動センターが協働でボランティアフェスティバルを開催するなど、イベントの連携を行っていく。

委員

地域交流館は尾崎駅から近く立地の利便性が高い場所にある。現在の利活用としては非営利が中心と考えるが、平成27年度において営利活動の実績と、今後の将来を見据えて、営利活動という考えがあるのか教えていただきたい。

市民協働まちづくり振興課

営利活動はやっていない。ただ、指定管理者である社会福祉協議会が貸館として、貸館収入を得て地域の活動に活かしている。将来の展望としては、市民活動センター夢プラザが市民活動の団体として自立していくために自分たちの独自の事業もということはあるが、いまのところ大々的に営利活動をしていく考えはない。

委員

複合施設として、部分的なところで、民間に場所提供など営利活動ができればいいのではと考えている。商工会会館はやっていると思う。

貸館については、貸料金で自前の財力をつけていくことも良いが、もう少し踏み込んだことが考えられないかということでお尋ねしたところ。

委員長

施設の設置目的を考えたときにどのように解釈するのか。

市民協働まちづくり振興課

原則、条例では、営利などそこで何か物売る行為は、貸館上は認められていない。そのため、イベントでお金を取って何かすることは原則禁止されている。

ただ、地域の人を招いて実施する公民館まつりやイベントなどは可能。

委員

成果指標で活動団体数などが増えていると話があったが、その中でボランティアやNPOが連携できるように取り組んでいることがあれば教えていただきたい。また、それがどのようなきっかけで連携や協力するようになったのか。

市民協働まちづくり振興課

集約化に伴い、交流を目的にボランティア市民活動交流サロンを定期的で開催している。ボランティアと市民活動では何が違うのかなど、お互いの分かり合える場をあえて設定して、校区福祉委員会やボランティアはこういうものだとは分かりあえた結果、本の読み聞かせをしている団体が校区福祉委員会の子育てサロンと連携していることや、絵手紙のクラブの方の作品を高齢者の見守りに活かすことなど、お互いに持っていてなかなか発想しにくいことで、一緒になって連携することで取り組んでいる事例がある。

委員

市民協働事業提案制度について、過去5年間にどのくらい応募があったのか。応募件数が減っている理由としてどのようなことが考えられるのか。

市民協働事業の報告会をしていると思うが、事業担当課と提案団体以外でどのくらいの出席者があったのか。

市民協働まちづくり振興課

市民協働事業提案制度について、事業初年度の平成25年度が6事業、平成26年度が2事業、平成27年度が1事業、今年度は応募が2事業となっている。

市が提示したテーマに対して市民公益活動団体が具体的な事業を提案する市設定テーマ部門と市民公益活動団体が自由に提案する市民自由提案部門がある。

市民公益活動団体からの応募が減っている要因としては、市設定テーマ部門の応募が少ないことから平成28年度の事業については、件数を増やすために、各課において協働テーマを募集して、提案のあったテーマを市民協働庁内推進会議と実際に活動をしている団体と同じテーブルでワークショップを実施した。市設定テーマを5つ提案したところ、結果として、本のリサイクル事業がマッチングできた状況。ある程度、この団体にしてほしいと声をかけていたが、今の活動で精一杯ということや、団体の中でしたい人がいても団体の協力を得られなかったこと、過去に提案のあった8事業が現在も継続して実施しており、その団体が阪南市の中心で活躍いただいている団体であることからもう1つ事業を実施とはなかなか厳しいということなどを理由にマッチングできなかった状況。

また、提案の仕方やプレゼンテーションのやり方や上手な応募書類の記載方法など

への対応については、プレゼンテーションの講座を開催するなどの工夫はしている。

そもそもすでに活動している市民公益活動団体にもっとする余力がないということで、我々としては他の団体や新しいリーダーを育てる必要があると考えている。

報告会については、今回は、市民協働推進委員のメンバーに研修してほしいという目的もあったので、平日の午後に設定した。自由に入出入りできたことから、正確な人数ではないが30名程度の参加があった。その中の半数が市職員で3割が提案団体と関係者、話を聞きに来た市民は残りの2割である。

委員

8つの事業については継続しているので、新たに応募することになると、すでに活動されている団体が、事業をもう1つしないといけない状況にあるという理解でよいか。

市民協働まちづくり振興課

すでに協働事業に取り組んでいる団体がさらに事業を増やすことには少ししんどいと理解いただければ。

委員

市設定テーマの提案がある課に偏りはあるのか。それともいろいろな課から提案があるのか。

市民協働まちづくり振興課

今年度は、図書館が2件、土木管理室、商工労働観光課などがあったが、基本的には観光関係や土木関係、環境関係が多い。

委員長

話を聞いていると着実に施策が進んでいると感じた。今後、この施策を前に進めるにあたり課題があると思う。それは市民に頑張ってもらわないといけないこともあるが、市役所側としてやっていかないといいないことを教えていただきたい。

市民協働まちづくり振興課

市民側としては、市政に関心を持って市政に積極的に参加していただき、地域課題の認識を共有することだと思うが、やはり市民活動センター夢プラザが核となって地域で自分たちの姿を見せて、市民に広がってほしいと考えています。

一方で市役所側が市民活動に追いついていない部分も多くあり、それは、市外から来る職員が多くなってきており、市内の市民がどんな活動をしているか、知らずに仕

会 議 録

事をしている人が多いことや、また窓口に配置されたことのない職員もおり知る機会が少ない場合がある。そのため、庁内推進会議で協働をテーマにワークショップをしながら少しずつ浸透して職員の資質をアップすることが今できることだと思っています。協働することで、地域の中で顔や名前を覚えてもらい、一緒にすることが大事だという意識を職員に持ってもらうことが担当課の使命だと思っている。

委員長

市民協働まちづくり振興課と生涯学習の担当課との連携をどのように考えているのか。

市民協働まちづくり振興課

生涯学習部局では、おぎき出会い館では、尾崎公民館があり、お互い住み分けをしているという思いを持っているが、個々の連携はあるが、具体的に連携して取り組むことまではまだできていない状況である。

委員長

施策の関係課が該当なしとなっているが、協働については、市民協働まちづくり振興課だけではなく、いろいろな担当課と連携して取り組んでいくことが大事だと思っている。

委員

職員が協働の精神を持っていないと、市民は協力してくれない。お互いで共通認識を持って共通の目的に向かっていかないと。成果指標①と②を高めていくと星が増える施策だと思った。

委員長

「市民協働ネットワーク化の促進」のヒアリングは終了する。

(質疑終了)

(傍聴人退出)

(5分間休憩)

4. 判定区分等の協議

委員長

判定区分等についての協議として、本日ヒアリングを実施した3件の施策の内部評価結果について審議する。時間に限りがあるため、各委員から施策の「判定区分」と、その判定区分に至った理由、施策に対する意見などを発表していただき、その結果を踏まえ、委員会全体としての「判定区分」を決定することにしたいと考えている。「判定理由」のとりまとめには、委員の皆様には第6回の委員会で確認していただくのでよろしく願います。

○「健全な財政運営」

【主な意見交換】

委員

「★」。成果指標にある経常収支比率が悪い状況にあることが一番の要因である。また、財政状況が厳しい状況にある中で、未利用地の対応や「ふるさと納税」の取り組みなどにおいて、職員の危機意識がないように感じた。厳しい評価にはなるがマイナスを付けたい。

委員

「★」。質問に対する回答が具体的でなかった。

委員

「★」。今日の説明を聞くと、今後、経常収支比率が100%を超える可能性もあり得る。厳しい状況に置かれている中で、前向きに自力でどのように収支をプラスにしようと努力しているのかが見えてこない。明確な実行力に欠ける。今のトレンドである「ふるさと納税」についてもある程度収支が出ているが、もっとチャレンジして仕掛けることができるのではないか。世の中の流れと同じで、周りと一緒にようなことをしているように感じた。また、職員については、今の財政状況に関して共有して危機意識をもってほしい。これらを踏まえ、施策のめざす姿に「やや近づきつつある」として「★」にマイナスを付けた。

委員長（まとめ）

「★」。従来してきた取り組みに加えて、「ふるさと納税」に取り組んでいるというが、「ふるさと納税」もそんなに新しい取り組みではない。従来の取り組みを粛々

と継続している印象を持った。自己評価が「★」なので上げる要素が見当たらないことから「★」又は「★-」のどちらかになると思うが、成果指標の数値が改善されていないことや、財政状況が厳しいと言っているにも関わらず、職員で意識が共有できていないことや、前向きにもっと頑張れる余地があることから補足を付けて「★-」と評価する。

○「観光の振興」

【主な意見交換】

委員

「★」。行政は儲けることが使命ではないというような発言があったが、今はそうではないと考える。いろいろな事業に取り組んでおり非常に頑張っていることから、当初、ヒアリングの内容によってはプラス評価を考えていたが、課題の中でビジョンが未策定であることに加えて、努力と成果がリンクできていないことから「★」と評価した。また、観光協会に任せるのではなく、どれだけ職員が入り込んでいるのかも気になった。船場で実施したイベントを見にいったが、インパクトに欠けていた。もっと考えて取り組んでいただきたい。チラシにしても誰に来てほしいのか不明確で訴求力に欠けている。

委員

「★」。考えている以上に企画や行動されていると感じたが、成果につながっていないように感じた。市が儲かるように施策を考えてほしい。実際に他でうまくやっている事例もある。もっと良いアイデアがあるのではないかな。

また、本日いただいたコットンフェスティバルのチラシの内容については、関係者向けの案内になっていて、一般の人が行ってみたいと感じられるものになっていない。非常に読みづらく、どのような人に来てほしいのかが分かりにくい。訴求力に欠ける。財政の話もあったが、一枚のチラシをつくる時も大切に作成してほしい。

委員

「★」。成果指標の実績が悪い状況にあることに加え、悪い理由としては少子化を理由にしていたが、もう少し危機意識をもって取り組んでいただきたいと感じた。平成27年度はさまざまな事業に取り組んだと思うが、されたことは評価できるが、

やったことに満足しているように感じた。ターゲットについても不明確で、ターゲットに応じた働きかけをしているとは思えなかった。

委員長

「★⁺」。平成27年度はいろいろな事業を起こしてチャレンジしていることは非常に評価できる。ただ、イベントに何人来てくれたことや、どれだけお金が落ちたという考え方ではなく、何をするかのアウトプット志向であったことが気になった。観光は費用対効果が非常に重要であり、もっと費用対効果を考えていただきたいので「★★」は付けられない。

委員長（まとめ）

「★」。評価できるところもあるが、費用対効果の件や、ビジョンが未策定であることに加え、明確なターゲットが設定できていないことなどの課題がある。今後の取り組みに期待する意味を含めて厳しい評価ではあるが、「★」とする。

○「市民協働ネットワーク化の促進」

【主な意見交換】

委員

「★⁺」。地域交流館ができ、他部署と連携して十分に頑張っていると思うが、そもそも協働とは市民の方のやりがいであり、市として、その市民のやりがいを持って一緒に一緒に取り組んでいくことが重要であるが、市民と一緒にやっているようには感じられなかった。これからのことも期待して厳しい評価ではあるが、「★⁺」とする。

委員

「★★」又は「★★⁻」。市民団体が連携してお互い連携するような仕掛けづくりをされており、成果も出ていることや、市民協働提案制度については、新たな事業が出てきていないという問題があるものの、今までに提案された事業が現在も継続していることは評価ができることから「★★」。ただ、市民協働を進めるにあたり、市民協働まちづくり振興課は頑張っているが、他課の意識が市民協働に迫りついて

いない状況にあり、市役所側の意識の問題を踏まえるとマイナスを付けて「★★⁻」となる。「★★⁻」を付けて意識していただくか、「★★」にして内容でもう少し頑張ってもらいたいことを記載するか。判断を迷うところである。ただ住民意識調査の結果を見えると「★★」は厳しいかもしれない。

委員

「★★」。従来からお付き合いしている既存の団体とはうまく連携ができています。それ以外の団体については連携が非常に弱いですが、どちらかに重きを置いた時には既存の団体に軸を置くことが重要である。担当者レベルでは非常に頑張っている印象を受けた。ただ、市民は職員の背中を見て協働精神を蓄積していることから、担当者と他の職員との温度差を縮めていかないといけない。これらを踏まえた評価であれば、「★」又は「★⁺」であるが、それを覆るだけの担当者の頑張りが見えたことと、「★★」とする。住民意識調査の数値が高くなれば「★★★」に近くなる。ただ市民の役割の生命線となる施策であることから、厳しい評価ではあるが、今後の期待も含めて「★★⁻」も考えられる。

委員

「★★」又は「★★⁻」。市民がやりがいを持てるように頑張ってもらいたいし、担当課だけではなく全庁的に協働を理解して取り組んでいかないといけない。

委員長（まとめ）

「★★⁻」。しっかり進んできており、成果や効果も上がってきているが、頑張ってもらいたいこともまだまだあるので、今後の取り組みに期待する意味を含めて厳しい評価ではあるが、「★★⁻」とする。

（意見交換終了）

委員長

それでは、「健全な財政運営」は「★⁻」、「観光の振興」は「★」、「市民協働ネットワーク化の促進」は「★★⁻」として、評価結果の判定区分を終了する。

5. その他

○その他

会 議 録

事務局

次回の第4回外部評価委員会は、7月11日（月）18時30分より、本庁別館第3会議室で行う。

委員長

以上で本日の案件は全て終了した。

これをもって第3回阪南市外部評価委員会を閉会する。